

京都市上下水道局告示第3号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の休止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和6年4月18日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 休止届出業者名等

指定番号565号 業者コード647号
京都市左京区北白川西町18番地
リットー株式会社
代表取締役 前田 久直

2 休止年月日

令和5年12月31日

(上下水道局水道部水道管路課)